

# 科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ の具体化に向けた取組

---

平成29年3月24日  
鶴保大臣提出資料



# 科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ【概要】

## ＜現状認識＞

- 我が国は人口が減少し、超高齢社会が到来。また、世界は大変革時代を迎え、グローバルな国際競争が一層激化する中、欧米や中国などは着実に科学技術イノベーション予算を拡充。
- 我が国にとって、新たな技術革新を活用し国民生活を豊かにする「**Society 5.0**」の実現こそが、**600兆円経済を実現する成長戦略の鍵**。「世界で最もイノベーションに適した国」に我が国を変革するため、今こそ、**官民がともに成長のエンジンを最大限ふかし、「未来への投資」を拡大**する必要。

## 科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ

経済財政諮問会議との合同委員会（経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会）の最終報告（平成28年12月）

### 【基本的考え方】

- **総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の司令塔機能の強化**を図り、**Society 5.0の実現に資する科学技術予算の量的・質的拡大**を目指す。
- イノベーション創出を阻害している制度、仕組みを徹底して見直し、効率的な資源配分の仕組みを構築。
- 「科学技術基本計画」で定められた「**政府研究開発投資の目標（対GDP比1%）**」の達成、**大学等への民間投資の3倍増**を目指す。

### 【経済社会・科学技術イノベーションの活性化に向けた3つのアクション】

- 研究開発の官民投資拡大に向け、以下の＜3つのアクション＞を強力に実行。
  - アクション1：＜**予算編成プロセス改革アクション**＞ → **取組①**
  - アクション2：＜**研究開発投資拡大に向けた制度改革アクション**＞ → **取組②、③、④**
  - アクション3：＜**エビデンスに基づく効果的な官民研究開発投資拡大アクション**＞

# 科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブの具体化に向けた取組 (TSURUHOプラン)

## 取組① 予算編成プロセス改革アクション

### <問題意識>

- CSTIの司令塔機能強化、研究開発投資の量的・質的拡大が必要

### <取組内容>

- 各省庁施策を民間研究開発投資誘発効果の高いターゲット領域に誘導するため、内閣府が追加的に事業費を拠出できる制度を新設

## 取組③ 制度改革アクション ～公共調達の活用等による中小・ベンチャー企業の育成・強化～

### <問題意識>

- 研究開発型中小・ベンチャー企業から積極的に新たな技術の発掘、当該技術を今後の調達に反映させる仕組みが必要

### <取組内容>

- 関係省庁等のニーズを踏まえ、主契約企業たる大企業と連携して、中小・ベンチャー企業の技術採用を促進する仕組みを検討

## 取組② 制度改革アクション ～評価性資産（土地・株等）の寄附拡大～

### <問題意識>

- 大学等が運営基盤を強化していくためには、外部資金（寄附）の獲得が極めて重要

### <取組内容>

- 国立大学へ評価性資産を寄附する際の譲渡所得を非課税とする要件の緩和を検討

## 取組④ 制度改革アクション ～技術シーズとニーズの実効あるマッチングの推進～

### <問題意識>

- オープンイノベーションの活性化や中小・ベンチャー企業の創造・育成の加速が重要

### <取組内容>

- 産官の各種事業のコーディネータ等が、事業の壁を越えて、マッチング事業間の横断的な連携・交流を促進する「フォーラム」を立上げ

# 【参考資料】

# 科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ〈最終報告〉【概要】

## ～経済社会・科学技術イノベーションの活性化に向けて～

- 600兆円経済の実現に向け、成長のエンジンである科学技術イノベーションの活性化等を図るため、平成28年6月、**経済財政諮問会議と総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）**の下に「**経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会**」を設置。同年12月に**最終報告**取りまとめ。

### 1. 基本的考え方

- **CSTIの司令塔機能の強化**を図り、**Society 5.0の実現に資する科学技術予算の量的・質的拡大**を目指す。
- 産業界と連携を図りながら、**イノベーション創出を阻害している制度、仕組みを徹底して見直し、効率的な資源配分の仕組みを構築**。
- 「科学技術基本計画」で定められた「**政府研究開発投資の目標（対GDP比1%）**」（※）の達成、**大学等への民間投資の3倍増**を目指すなど。  
※「経済・財政再生計画」との整合性を確保しつつ、対GDP比の1%にすることを旨とする。期間中（平成28年度～32年度）のGDPの名目成長率を平均3.3%という前提で試算した場合、期間中に必要となる政府研究開発投資の総額の規模は約26兆円となる。

### 2. 経済社会・科学技術イノベーションの活性化に向けた「3つのアクション」

- **CSTIの司令塔機能を強化**し、科学技術や研究人材投資に関する予算の量的・質的拡大を目指すほか、制度改革を通じた民間資金の導入を拡大。
- 科学技術・イノベーション予算の抜本的強化を通じ、SIP及びImPACTの拡充を含めた継続的实施を図り、事務局体制の強化を実現すべき。

#### （1）予算編成プロセス改革アクション

今後、新型推進費の導入を含めてSIP事業を継続・発展させ、二本立ての施策の相乗効果を発揮。

- **官民で民間投資誘発効果の高いターゲット領域を設定**（研究開発成果活用による財政支出の効率化への貢献にも配慮）。関連施策の提案を各省庁から求めCSTIが対象施策選定。
- **新設する「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費（仮称）」を活用して事業費の一部を内閣府からも拠出**。（平成30年度に創設。SIP事業を継続・発展させつつ財源を確保することを想定。その際、関連施策の見直しを進めるとともに、社会実装に向けた民間投資の拡大も推進）
- 対象施策は、予算編成過程で適切な予算措置が講じられるよう、経済財政諮問会議、財務省等と連携。
- CSTIは**ターゲット領域ごとに領域統括（仮称）を指名**。現行SIPの優れた特徴を備えたマネジメントを適用。
- 対象施策は、**ステージゲート方式による評価**を導入。

※SIP：戦略的イノベーション創造プログラム

#### （2）研究開発投資拡大に向けた制度改革アクション

- **産業界からの投資拡大のための大学改革等、制度改革を実施**。
- ① **オープンイノベーションの促進に向けた大学等改革と産学連携の深化**  
多様な資金の獲得の促進等
- ② **研究開発型ベンチャー創出の促進**  
国立研究開発法人発ベンチャーの創出促進等
- ③ **新たな市場創出に向けた公共調達の拡大**  
革新的技術を採用しやすい仕組みの導入等
- ④ **科学技術イノベーションを通じた地域活性化**  
企業版ふるさと納税の積極的活用等
- ⑤ **科学技術イノベーションを支える人材投資の促進**  
産学連携による学位プログラム等の創設等
- ⑥ **科学技術イノベーション創造に効果的な予算の構築**  
技術開発水準（TRL）の導入等

#### （3）エビデンスに基づく効果的な官民研究開発投資拡大アクション

- **エビデンスに基づくPDCAサイクルの確立や政策効果等の「見える化」を進め、効果的な官民の研究開発投資を促進**。
- **インプットからアウトプット、アウトカムに至る情報を体系的に収集・相互に接続**。
- **重要な政策課題に関するエビデンスを構築し、政策形成に活用**。
- **俯瞰的なデータ収集・エビデンス構築**  
科技関係予算の分析等
- **重要政策課題の調査分析**  
ターゲット領域の設定に資する情報提供等

### 3. 経済社会・科学技術イノベーションの活性化の実現に向けて

- **CSTIの司令塔機能強化**とこれを支える事務局機能の強化、他の司令塔機能との連携等の深化

# 予算編成プロセス改革アクション

～官民研究開発投資の量的・質的拡大～

呼び水となる政府S I P事業予算を拡充 + 民間による研究開発投資の飛躍的拡大

## 既存のS I Pの継続

SIP: 戦略的イノベーション創造プログラム

### 目標/特徴

- 出口戦略の明確化 / P Dへの権限集中
- 府省連携
- 産学連携

### C S T Iの機能

- 自らプログラムを構築、厳格に進捗管理
- 「S I P型マネジメント」モデル構築

## 新型S I Pの導入

(「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費(仮称)による事業)

### 目標/特徴

- 官民で民間投資誘発効果の高い**ターゲット領域を設定**  
(研究開発成果の活用による財政支出の効率化への貢献にも配慮)
- CSTI / 産業界が選定した各省提案事業に推進費をアドオン
- 各省主導の施策を民間投資誘発効果の高い分野へ誘導

### C S T Iの機能

- 新型推進費を梃子として、「SIP型マネジメント」を各省に拡大
- 領域統括(仮称)を通じた関連施策の連携促進やステージゲート方式による評価の拡大等



相乗効果

### CSTIによる司令塔機能の発揮 (SIPパイプラインの構築)

- 画期的なS I Pモデル・研究開発成果
- 各省主導では実施できない事業の推進
- 各省への展開を図り、産業界との協力を拡大
- 各省事業に対する司令塔としての関与(進捗管理等)

## 産業界

- P Dの派遣等によるプログラム共同実施 / 協調領域(オープンイノベーション)の拡大
- 社会実装に向けた民間投資の拡大も推進

- **ターゲット領域の選定**に向けて、「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費 **ターゲット領域検討委員会**」を、CSTIの下に設置(平成29年1月26日CSTI決定)
- 集中的に検討を行い、**4月中にターゲット領域を選定**する予定。

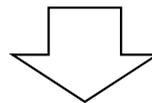
# 評価性資産の寄附拡大

## ○ 土地や株等の評価性資産であっても大学等に寄附しやすい制度へ

現在、評価性資産（土地・株等）を国立大学等に寄附する場合、一定の要件（※）の下、譲渡所得（取得価額と時価の差益）を非課税とする特例を活用することが可能。

※ 公益目的事業の用に直接供するなど

- 国立大学への運営費交付金が減少する中、活動の源泉となる資金について、国立大学自らが外部より確保していくことが極めて重要。寄附は、そのための不可欠な手段の一つ。
- 同窓会組織等を通じた寄附の呼びかけや、寄附者等との十分な事前のコミュニケーションをはじめとする大学自身の自助努力を前提に、あわせて、制度改革などを通じて寄附の拡大を後押しすることを検討。



## ◎ 国立大学へ評価性資産を寄附する際の要件の緩和を検討

（参考）土地の寄附の申し入れがあったものの受入れができなかった事例

- ・ 直ちに教育研究に使えるか不明であったため調整に時間を要し、その間に寄附予定者が亡くなり実現せず
- ・ 教育研究に直接使うことが見込まれなかったため現金化した上での寄附をお願いしたところ、話が立ち消えた

# 公共調達を活用等による中小・ベンチャー企業の育成・強化

## 【背景】

### 研究開発型中小・ベンチャー企業

- 機動性に富みスピード感あるイノベーションの担い手として期待は大きい。
- しかしながら、研究開発成果の事業化に当たり、**初期需要の確保が重要な課題**となる場合が多い。

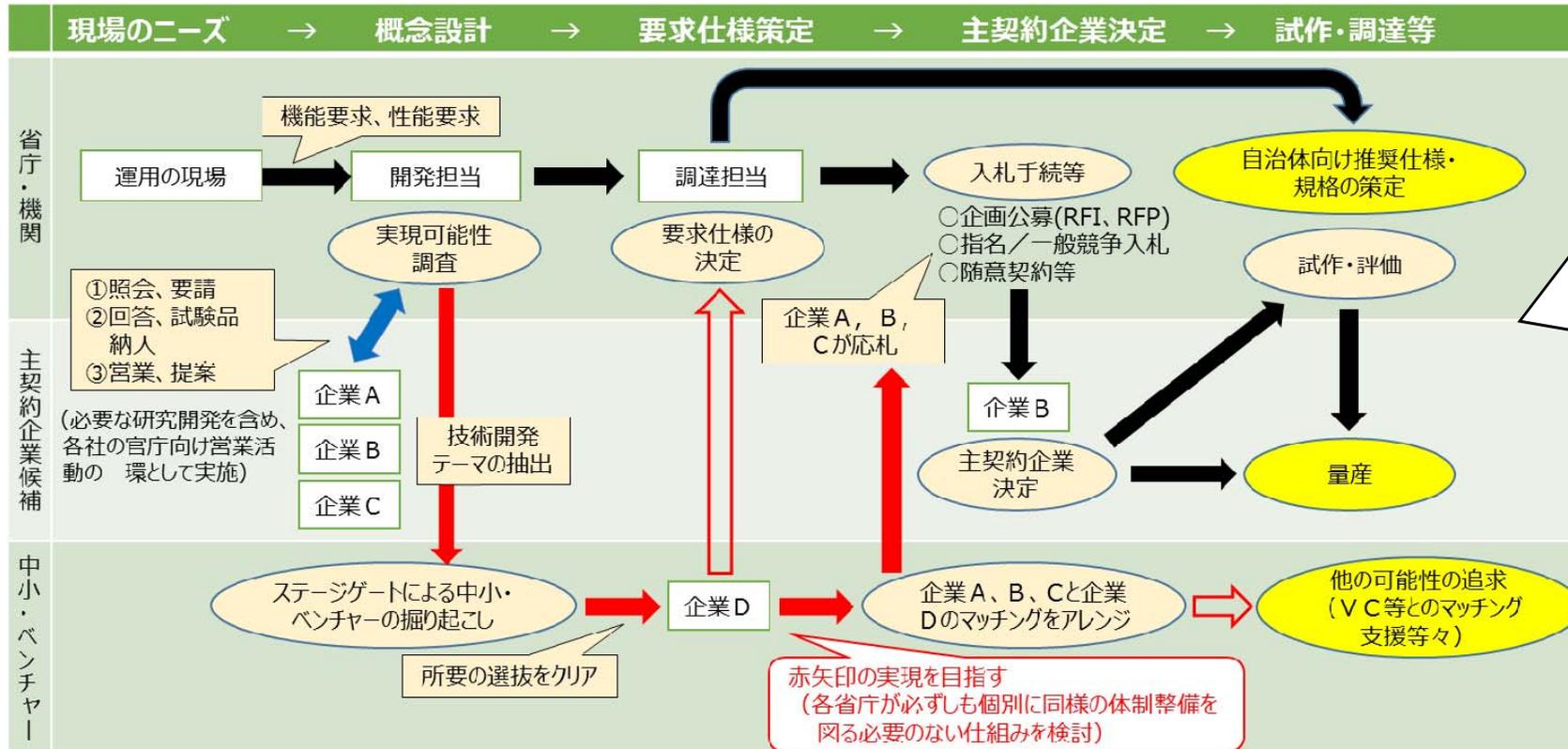
### 装備品等の調達や研究開発を要する省庁・機関

- 予算・人材等の制約が今後厳しくなっていく中、**現場の省力化や生産性の向上**といったニーズが更に高まる。
- 新しい技術や着想の発掘が従来にも増して重要**になる。

研究開発型中小・ベンチャー企業から積極的に新たな技術の発掘、当該技術を今後の調達に反映させる有効なメカニズムのあり方の検討が必要。

各省庁・機関の装備技術の多様化や費用対効果の向上等に資する。

## 【各省庁・機関の開発から調達への大まかな流れ（目指すべき方向性）】



## 【主な課題】

- 各省庁・機関の技術ニーズから、適切な粒度・レベルで研究開発テーマを抽出、優れた中小・ベンチャー企業を掘り起こし育成するための仕組みのあり方
- 主契約企業による**優れた中小・ベンチャー企業の技術等の採用の促進**等

# 技術シーズとニーズの実効あるマッチングの推進

## 「科学技術イノベーション・マッチング・フォーラム」の平成29年度早期の立ち上げ

産官の各種事業のプロジェクト・マネージャやコーディネータ人材等が、それぞれ事業の壁を越えてネットワーキングやノウハウの共有、技術シーズの自在な橋渡し等を自律的・活発に行うコミュニティの創造を推進するとともに、産官が実施するマッチング事業を俯瞰し、個々の事業の特徴を可視化・共有することを目指す。

